うむさの教育

第2号
令和4年5月13日（金）
発行者：校長　岡越　猛

☆日曜授業参観の実施について☆

5月15日（日）に、日曜授業参観を実施します。11日（水）時点で　　年で参観時　　では ありますが、是非、日曜参観にご参加下さいますようお願いします。**（なお、各家庭お一人でお願いします）**

中止となりました

第1号で触れております、新しい教育（授業）について、授業参観でその変容を見ていただければと考えます。令和4年度にスタートしたばかりなので、まだまだではあり全ての授業が変容しているわけではありませんが、各教科を中心とした授業（多様な学び・経験）を通して、職業生活・実社会や家庭生活に必要な知識及び技能、態度等に関する力の育成に取り組んでいる授業に期待下さい。

☆ＰＴＡ会長ありがとうございます☆

ＰＴＡ会長（島）さんには、本来であれば第1号で感謝申し上げるところ申し訳ないです。4月にはコロナ感染症により、2回の入学式を実施しすることになり、ＰＴＡ会長には4月11日、15日と2回の挨拶をいただきました。お忙しい中ご対応頂きましたこと、本当にありがとうございました。

☆中学部遠足（5月6日）☆

学校近くにあります、あけみおＳＫＹドームで、中学部の遠足が実施されました。5月4日から梅雨入りした沖縄ですが、当日は薄曇りであまり暑さもなく遠足日和だったかと思います。まだまだ、コロナ感染症の影響により十分な活動を計画できない状況ではありますが、対策を十分に講じながら可能な限り、様々な行事や活動の実施について、検討していきます。

中学部の遠足での、レクレーションの様子です。生徒達は、学年対抗でボッチャのボールを点数の示された丸い枠内に、高得点を目指す子、近い距離で点数を稼ぐ子と自分たちで考えながら各グループで点数を競い合っていました。

生徒達の楽しそうに活動している様子を見させてもらいました。

また、保護者にあっては、連休明けお弁当の準備等のご協力ありがとうございました。

☆前期現場実習について☆

予測困難なこれからの時代と言われています。先の見えないコロナの収束、ウクライナ情勢、円高等々、あらゆる面で厳しい状況下にあり、現場実習や就労等についても不透明な状況には変わりありません。

高等部（3年）の前期現場実習が5月23日～6月3日までの2週間の予定で実施されます。

残念ながら、高等部2年の現場実習については、昨今のコロナ感染症の拡大を考慮し校内における実習への変更とします。2学期の後期実習の実現に期待します。高等部の現場実習は、1学期（前期）2学期（後期）、3学期（高3抽出）と予定されています。

さて、現場実習とは？という保護者も多いかと思います。現場実習は、高等部卒業後に向けた、**実体験**を通して、様々な学びを得る教育活動（学校主体）であり、生徒の意欲や適性等の理解、**進路選択【本人・家庭主体】**に活用する取組です。

現場実習は受入先（企業や各事業所・福祉サービス等）の**御厚意・御協力**により実施可能となります。学校における教育活動である現場実習は、学校側もですが、是非、保護者及び生徒においても**【感謝と謙虚】**の気持ちを持って取り組んでもらいたいと思います。

実習先は、先輩・先輩保護者、進路指導部が脈々と継いできた財産です。実習先での行動・態度により、その財産が失われることのないよう、先にも挙げた**【感謝と謙虚】**の意識を常に忘れることなく現場実習に取り組んでもらいたいと考えます。

学校便りの創刊号でも述べましたが、進路（現場実習）はなかでも家庭と学校が連携協力しなければ、夢の実現、実現可能な将来の準備を難しくすることになります。【家庭の協力】

◇進路を考えてみましょう◇

進路（就労等）となると、嫌々まだまだ先ですと考えがちです。が、幼稚部・小学部・中学部の保護者等の皆さまも近い将来に備えて是非とも進路部・教育支援部とともに、考えていきましょう。

＜各学部の進路は一つではありません＞下記表のように転学や早期就労、進路変更等が考えられます。

	幼稚部	小学部	中学部	高等部（高3卒業だけでなく）
就労 移行支援 就労継続支援Ａ型 就労継続支援Ｂ型 生活介護 入所施設 職業訓練所　他 中退・休学・原級留置			●	●（高1、2年でも可能） ● ● ● ● ● ● ●
進学（特別支援学校）	●	●	●	
転学・進学(地域学校)	●	●	●	●進路変更

※幼稚部・小学部においては、地域の小学校等への転学も視野に入れることが必要。生活上や学習上の課題等が少なくなれば、居住地の小学校への転校も可能。本来は市町村を希望すれば何時でも可能。

※高等部の進学について、よく質問されることが高校卒業資格の有無です。文科省や県教育委員会の説明では、同等の資格ではないとされています。

☆入学後に、生徒が迷っている場合もあります。高校再受験、通信受検、就労等を家庭でしっかり相談し高等部の早い段階（1,2年）で進路変更も考慮に入れことも必要です。特に長期欠席の場合には原級留置から休学を経て中退というケースも見受けられます。随時相談をし連携協力が必要です。

◇就労支援アドバイザー講演会より◇

●企業就労は法定雇用率が上がっており、障害者にとっては追い風である。が、企業等側の受入が追いついていないのが現実。法律で整備されたと言っても、法令遵守は企業努力である。

●**就労等はゴールではない。** 就労等させれば、保護者等の協力がなくなるわけではなく、在学時よりも尚更、生活支援・就労支援は必要。特に生活支援は保護者の協力が必要不可欠。

●**作業スキルよりも作業に臨む姿勢の方が重要。**元気で明るい挨拶や礼儀が作業スキルと同等、それ以上に重要である。

●**公共交通機関を使えることで、就労先の選択の幅が大きく広がる。**
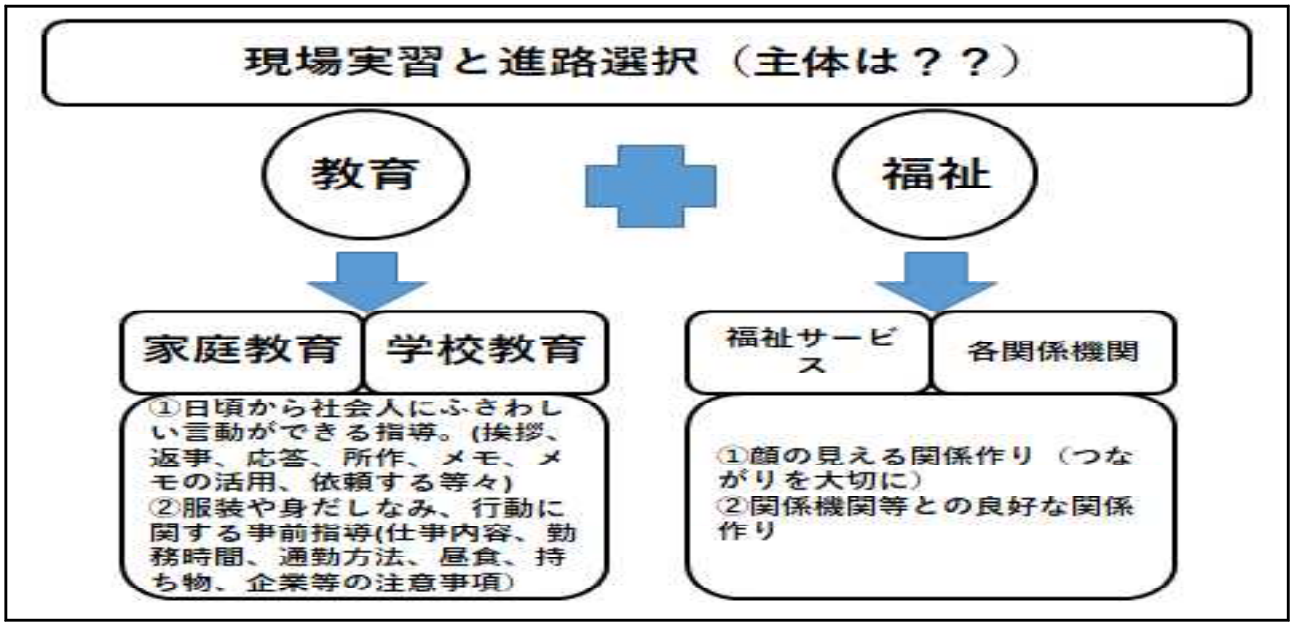
●**18歳になれば、成人**となります。保護者等の意見も大切ですが、本人の意思が最も重要となってきます。進路全般について、生徒本人の主体的な行動・考えも大切にしていきましょう。